

日帰りのパスツァ



世第 2025 **26** S

8:45集合~17:00終了(予定) 道路状況等により時間が 前後する場合がございます。 集合・解散/中央バス札幌ターミナル 1階待合室(札幌市中央区大通東1丁目3)

旅行代金 おとな 8,480円 お申し込み はこちら!



協議会のメンバーが バスに乗車して ハードのお店や歴史などを ご案内致します!!

郎土資料室では案内付の 見学で砂川の歴史を



和菓子や洋菓子、季節限定スイーツなどを 年中通して楽しめる「すながわスイートロード」。 スイーツ店を巡りながら歴史を学べるバスツアーを開催! スイーツ店でスタンプを集め、 「ポストカード」を完成させよう! ランチには砂川名物ポークチャップ定食! 絶品スイーツのショッピングも! 砂川の魅力を再発見する旅へ出かけませんか?

完成!

ソフトクリームまたは ジェラート1個付

市内のお店をまわって スタンプを集めよう!













スタンプラリーの 詳細はこちら



8:45集合 9:00発

案内付見学 約40分 案内付見学 約20分



高速道路 中央バス札幌ターミナル・・・♀♀・・▶ 砂川市郷土資料室 = すながわスイートロードの歴史 → 砂川ハイウェイオアシス館 →











••• □□•• 中央バス札幌ターミナル

【募集人員】35名 【最少催行人員】20名 【食事】昼食1回(ポークチャップ定食) 【添乗員】同行 【バス会社】北海道中央バスグループ ※天候や道路状況、見学箇所の都合等になり、到着時刻や行程内容が変更となる場合がございます。※掲載画像はイメージです。

### <ご参加される皆様へお知らせ>

- **■当ツアーでは、緊急の場合を除き、ご旅行前に代表者様へのご挨拶を兼ねた確認電話は差し上げておりま** せん。集合時間・集合場所のお間違えないようにご確認をお願い致します。(出発時間になりましたらツア ーは出発させて頂きます。)
- ■バス座席割りは、当社で決めさせて頂きます。また、他のグループの方と相席となる場合がございます
- ■バス車内は終日禁煙とさせて頂きます。
- ■緊急連絡先:080-1890-6029(当日朝のみ有効。当日以外は不通となっております)
- ■このパンフレットが最終行程表となります。

### 集合場所のご案内



## 中央バス札幌ターミナル (札幌市中央区大通東1丁目3番地)

JR札幌駅南口より徒歩約10分 地下鉄バスセンター2番出口より徒歩約2分 地下鉄大通駅31番出口徒歩約3分 さっぽろテレビ塔出口より徒歩約2分

※大通バスセンターではございませんので お間違えのないようにお越し下さい。

# お申込みいたただく前に、この旅行条件書とコースのご案内を必ずお読みください。詳しい旅行条件を説明した書面を後ご用意致しておりますので、事前に<mark>確認の上、</mark>お申込み下さい。この書面は旅行業法第12条の4に定める取引条件書面及び旅行契約が締結されたときは、同法12条の5に定める契約書面の一部となります。

この旅行は北海道中央バス株(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」というを締結することになります。また旅行条件は 以下によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しす る最終行程表と称する確定書面及び旅行業約款募集型企画旅行契約の

●旅行のお申込み及び契約の成立時期

→ IKT 10030円207人の交易である。
(1)所定の申込書に所定事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金のお支払いの際は差し引かせて頂き

ます。 (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、 当社が予約の承認の旨を通知した翌日から起算して3日以内にお申込 書提出とお申込金の支払いをして頂きます。 (3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに

(3)所付条約(3-11)英的(3-11)英数(3-11)\_{3-11}

10万円未満 20,000円 15万円以上 ぶ行代金の20% ●団体グループ契約について (1)当社は団体グループを構成する旅行者の代表者として契約責任者か 5、旅行の申し込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切 の代理権を契約責任者が有しているとみなします。

(2)契約責任者は当社が定める日までに構成者の名簿を当社に提出しな

(3)当社は契約責任者が構成者に対して現に負い、または将来負うこと が予測される債務または義務については何ら責任を負うものではあり (4)当社は契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後

においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成者を契約責任者と みなします。 ●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前 (お申込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払い下さい。 また、お客様が当社操炼のカード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様の申し出がない お客様の承諾日と致します。 ●旅行代金の適用

(1)参加されるお客様のうち、特に注釈がない場合、満12歳以上の方は おとな代金、満6歳以上(航空機利用コースは3歳以上)12歳未満はこ ども料金となります。

(2)旅行代金は、各コースこどに表示してございます。出発日とご利用人数でご確認下さい。

当計は、旅行締結後であっても、天災事変、戦利、暴動、運送・宿 当社は、ポパ神のは、のプレス・人々学表、地点、素粉、地产・ が機関等の旅行サービス提供の中止、官公庁の命令、当初の連行計 画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由か 生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためにやむ を得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当社の関 一得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅 行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。た 緊急の場合においてやむ得ないときは変更後に説明致します。

●旅行代金の変更

●旅行代金の変更 前項により旅行内容が変更され、旅行実施にようする費用当該契 約内容の変更のためにその提供を受けなかった旅行サービスに対し て取消料、契約料その他既に支払い、またはこれから支払らわなけ ればならない費用を含みますが増加したときはサービスの提供行 われているにも関わらず運送・宿泊機関等の座席・部屋その他の設 備の不足が発生したことによる変更の場合を除き、当社は変更差額 だ旅行代金を変更します。

●取消料

(1)旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次 の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日		取消料(お1人様)
旅行開始日 の前日から 起算してさ かのぼって	1)21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあたっては11日目)	無料
	2)20日目(日帰り旅行にあたって は10日目)にあたる日以降の解除 (3~6を除く)	旅行代金の20%
	3)7日目に当たる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5)旅行当日の解除	旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または 無連絡不参加	旅行代金の100%

※貸切船舶を利用する旅行については、上記の表によらず、コース ジ内に記載する取消料になります

※お客様の都合による出発日の変更、運送・宿泊機関等行程上の 部変更についても、全体に対するお取消とみなし、取消料の対象と

※当社の責任とならない各種ローンの取扱上の事由に基づき、お取消しになる場合も上記取消料金をお支払い頂きます。

(2)お客様は下記に該当する場合は取消料なしで、旅行契約を解除す ①契約内容の重要な変更が行われたとき

②大学の学の全々支欠が入れている。 ②前項に基づき旅行代金が増額改定されたとき ③不可能になったとき、または、その恐れが極めて大きいとき ④当社がお客様に対して、別途定める日までに、最終日程表を交付し

⑤当社の帰すべき事由により契約書面に従った旅行実施が不可能となる。

●当社により旅行契約の解除及び催行中止

(1)お客様が当社所定の期日までに旅行代金を支払われないときは 当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、取消料に相当する額の違約金をお支払い頂きます。

(2)次の各項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除することが

あります。 むお客様が当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他 参加条件を満たしてないことが明らかになったとき さお客様が病気、必要な介計者の不在そのたの理由により、当該旅行 に耐えられないと認められたとき ③お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、または団体行動の円滑な実施 を妨げるおそれがあると認められたとき

《 お客様が契約内容に関して合理的な範囲を超える負担を求めたとき ®お客様の人数が契約書面に記載した最少催行人員に満たないとき。

®お客様の人数が矢利音即に記載した取り回り入身に帰ってる。ここの場合は旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって13日目に当たる日より前(日帰り旅行は3日目 に当たる日より前)に旅行中止の通知

を致します。 ⑥スキーを目的とする旅行における降雪量の不足のように、当社があ

⑥スキーを目的とする旅行における陣事車の小火シのメル、ションシットの助用にた旅行条件が成就しないとき、あるいはその恐れが極めて大きいとき
ア天災事を、暴強、運送・高力機即の運賃・料金等のサービス提供の中止、官公庁の命令、その他当社が
関与し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑々実施が不可能となったとき、またはその恐れが極めて大きいとき
本な元件を上午まれるよの
本な元件を上午まれるよの

■MITHUSELESATIONUM 施行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミ ークラス)、宿泊費、食事代、及び消費税等の諸税。これらの費用は お客様の都合により一部利用されなくても原則として払戻致しませ (コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的な費用は含み

● 承乗員等 添乗員同行表示コースには、全行程に添乗員が同行いたします。 添乗 員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を 円滑に実施するために必要な業務とさせて頂きます。また、 添乗員の 括示に従わない場合は、当社の旅行契約を解除する場合だっさいま す。 添乗員の業務は、原則として8時から20時までとします。

(1)当社は旅行契約の履行にあたって、当社の故意または過失によ りお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害について賠 借致します

闘女しなす。 (2)手荷物について牛じた(1)損害については同項の規定にかかわら (2/すー物に ンパ・生ごん(1)病言にこか (は同東の別とにかかわらず損害発生の翌日から起算して14日以内に当社に対して適知があったときに限り、お1人様15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合は除きます)として賠償致します。

失がある場合は除さます)として賠償致します。 ●特別補償 当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行わ款、別抵特別補償規定に基づ ま、お客様が募集型企画旅行に参加中に急かつ偶然な外来の事故 により、その身体、生命または手荷物に被った一定の被害につい 以下の金額の範囲で補償金またはお見舞金を支払います 死亡保証金1.500万円

入院見舞金2~20万円 通院見舞金1~5万円

・通院見舞金1~5万円
・携行品接害補償金お客様 1名につき~15万円(ただし補償対象品 1個当たり10万円を限度とします)
●国内旅行保険への加入について
「旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費がかかる
こだがあります。これらを担保するために、お客様ご自身で十分な
朝の国内旅行保険に加入することをお勤めします。国内旅行保険に
ついては、お申込み店の販売員にお問合せ下さい。
●事故等のお申し出について
旅行中に事故などが生じた場合は適ちに同行の恋華具、現地係具、運送・宿治機関等院声サービス提供会社、または、お申込み店にご
適知下さい。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知下さい)
●個人精報でしいて、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みされた旅行においては運送・宿治機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。この他当社
なくが販売店では

の乗付 ②旅行参加後のご意見や態想のご提供のお願い ③アンケートのお願い ④特典サービスの提供 ◎統計資料の作成にお客様の個人情報を利用させて頂くことがあり

◎統訂東村やJトルバトンロット ます。 ●旅行条件・旅行代金の基準 旅行条件は 2024 年 11 月 20 日を基準としています また旅行代金については 2024 年 11 月 20 日現在有効 な連貨・規則を基準として算出しています。

旅行企画実施

北海道知事登録第2-814号 日本旅行業協会正会員

# ・北海道中央バス(株) シィービーツアーズカンパニー 予約センター 011-221-0912

TEL011-221-1122 FAX011-221-0117(FAX申込24時間受付中) 札幌市中央区大通東1丁目3番地中央バス札幌ターミナル2階 営業時間 平日9:00~12:00/13:00~17:30 土日祝定休 総合旅行業務取扱管理者 小林 裕明

ネット予約・決済 が出来ます。 下記のQRコード からお進み下さい。 







Notte.





総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。 この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ね下さい。